

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第81期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ムーンバット株式会社
【英訳名】	MOONBAT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役・会長兼社長執行役員 中村 卓司
【本店の所在の場所】	京都府京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
【電話番号】	京都（075）361局0381番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役・常務執行役員 管理本部長 山本 聡
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
【電話番号】	京都（075）361局0381番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役・常務執行役員 管理本部長 山本 聡
【縦覧に供する場所】	ムーンバット株式会社東京支店 （東京都千代田区九段北四丁目1番3号飛栄九段北ビル4F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	12,353,433	11,624,299	9,503,917	7,170,900	7,455,512
経常利益又は経常損失 () (千円)	655,075	249,143	1,319,803	607,293	449,661
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	415,186	132,149	1,425,272	1,858,194	379,635
包括利益 (千円)	428,022	172,551	1,476,954	1,810,265	362,434
純資産額 (千円)	8,691,421	8,712,319	7,023,847	5,066,887	4,503,525
総資産額 (千円)	12,764,228	12,955,633	11,642,735	11,266,465	11,063,136
1株当たり純資産額 (円)	1,782.77	1,789.48	1,469.41	1,061.14	944.77
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	84.71	27.11	294.94	389.09	79.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.09	67.25	60.33	44.97	40.71
自己資本利益率 (%)	4.85	1.52	18.12	30.74	7.93
株価収益率 (倍)	11.17	29.84	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	403,699	21,909	289,590	1,705,036	101,948
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,538	38,703	7,671	20,882	152,543
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	465,578	26,795	456,731	1,894,992	661,119
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	834,884	923,891	1,082,244	1,254,516	657,753
従業員数 (人)	271	258	251	213	183
[外、平均臨時雇用者数]	[507]	[491]	[473]	[428]	[373]

- (注) 1. 第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第78期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第80期の従業員数及び平均臨時雇用者数が第79期に比して、それぞれ38名、45名減少したのは、経営の合理化による希望退職者及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う主力販売先である百貨店等のマーケット環境の変化に伴う人員体制の見直しによるものであります。
3. 第81期の従業員数が第80期に比して30名減少したのは、経営の合理化による希望退職者及び自己都合による退職に対し採用を抑制した等の結果によるものであり、平均臨時雇用者数が55名減少したのは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業自粛要請等により臨時雇用者の労働時間が減少したこと等によるものであります。
4. 第79期、第80期及び第81期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	11,888,633	11,076,809	9,005,295	6,825,525	7,095,726
経常利益又は経常損失 () (千円)	460,738	89,828	1,359,314	499,466	493,825
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	322,316	57,683	1,400,930	1,634,818	413,156
資本金 (千円)	3,339,794	3,339,794	3,339,794	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	5,341,733	5,341,733	5,341,733	5,341,733	4,774,719
純資産額 (千円)	8,429,374	8,360,928	6,702,167	4,960,713	4,350,475
総資産額 (千円)	12,328,665	12,418,089	11,312,893	11,366,880	11,150,553
1株当たり純資産額 (円)	1,729.02	1,717.31	1,402.12	1,038.91	912.66
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	-	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	65.77	11.83	289.90	342.31	86.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.37	67.33	59.24	43.64	39.02
自己資本利益率 (%)	3.86	0.69	18.60	28.04	8.87
株価収益率 (倍)	14.38	68.39	-	-	-
配当性向 (%)	45.61	253.59	-	-	-
従業員数 (人)	198	189	184	157	135
[外、平均臨時雇用者数]	[19]	[21]	[20]	[14]	[8]
株主総利回り (%)	113.5	101.0	78.5	70.7	63.3
(比較指標：日経平均株価) (%)	(113.5)	(112.1)	(100.0)	(154.3)	(147.1)
最高株価 (円)	1,012	1,048	929	860	577
最低株価 (円)	830	705	530	481	420

- (注) 1. 第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第78期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第80期の従業員数及び平均臨時雇用者数が第79期に比して、それぞれ27名、6名減少したのは、経営の合理化による希望退職者によるものであります。
3. 第81期の従業員数が第80期に比して22名減少したのは、経営の合理化による希望退職者及び自己都合による退職に対し採用を抑制した等の結果によるものであります。
4. 最高、最低株価は、東京証券取引所市場第二部によるものであります。
5. 第79期、第80期及び第81期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1885年3月創業の西陣帯地問屋河野与助商店を前身とし、1941年9月に有限会社河野与助商店を設立しました。

1910年代より、ショール・洋傘の製造・販売を開始し、1946年6月株式会社河与商事に改組しました。

改組後は、戦前の取引網を復活しつつ、1950年代に入り洋品（スカーフ・マフラー類）・毛皮の製造企画・販売を開始し、1963年8月に現在のムーンバット株式会社に社名を変更し、現在に至っております。

1885年3月	西陣帯地問屋として創業。
1916年3月	ショールの製造・販売開始。
1921年9月	洋傘の製造・販売開始。
1941年9月	有限会社河野与助商店を設立。
1946年6月	株式会社河与商事に改組。
1955年3月	東京支店開設。
1955年5月	洋品の製造企画・販売開始。
1956年10月	札幌支店（現・営業所）開設。
1958年5月	毛皮の製造企画・販売開始。
1960年10月	大阪支店開設。
1963年8月	ムーンバット株式会社に社名変更。
1963年12月	名古屋支店開設。
1964年10月	福岡支店開設。
1970年4月	日本洋傘センター株式会社を設立。
1977年3月	大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式上場。
1977年9月	宝飾品の製造企画・販売開始。
1978年7月	洛南センター開設。
1982年10月	東京支店を新宿N Sビルに移転。
1994年11月	萬久株式会社を買収。
1995年4月	萬久株式会社を吸収合併。
1995年9月	エムビー情報サービス株式会社を設立。
1996年1月	東部物流センター開設。
2001年7月	洛南センター（京都市伏見区）を京都市右京区に移転し、呼称を西部物流センターに変更。
2002年8月	名古屋支店を名古屋市中区栄に移転。
2002年9月	エムビー物流システム株式会社の株式売却。
2003年1月	東京支店札幌営業所を札幌市中央区大通西に移転。
2003年9月	福岡支店を福岡市博多区博多駅前に移転。
2004年6月	東京支店を千代田区九段北（市ヶ谷）に移転。
2007年4月	A.F.C. ASIA LIMITED の株式を取得し、連結子会社化。
2008年5月	東京本部（浅草橋）を江東区深川（門前仲町）に移転。
2009年2月	大阪支店を大阪市西区立売堀（阿波座）に移転。
2010年4月	エムビー情報サービス株式会社がルナ・ジュエリー株式会社から事業の全部を譲受け、ルナ株式会社（現・連結子会社）へ商号変更。
2011年5月	連結子会社A.F.C. ASIA LIMITEDが上海慕恩巴特商貿有限公司（現・連結子会社）を中国上海に設立。
2012年12月	株式会社グローリー、エクセレントスタッフ株式会社の株式を取得し、連結子会社化。
2013年7月	株式会社グローリーを存続会社として、日本洋傘センター株式会社を吸収合併。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2016年4月	東京ファッションプランニング株式会社の株式を取得し、連結子会社化。
2021年7月	大阪支店と名古屋支店を統合し、京都支店（京都市下京区）を開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社5社及び在外子会社A.F.C.ASIA LIMITEDが出資している子会社1社で構成され、洋傘、洋品、毛皮、レザー、宝飾品、帽子などのアクセントファッション商品の企画、輸入、製造、仕入、販売を主な事業内容としております。

各事業における当社グループ各社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔衣服装飾品事業〕

毛皮商品.....当社が企画し、国内外のメーカーに発注して製造された商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い、販売しております。

宝飾商品.....子会社ルナ(株)が企画し、国内外のメーカーに発注して製造された商品について仕入又は輸入を行い、販売しております。

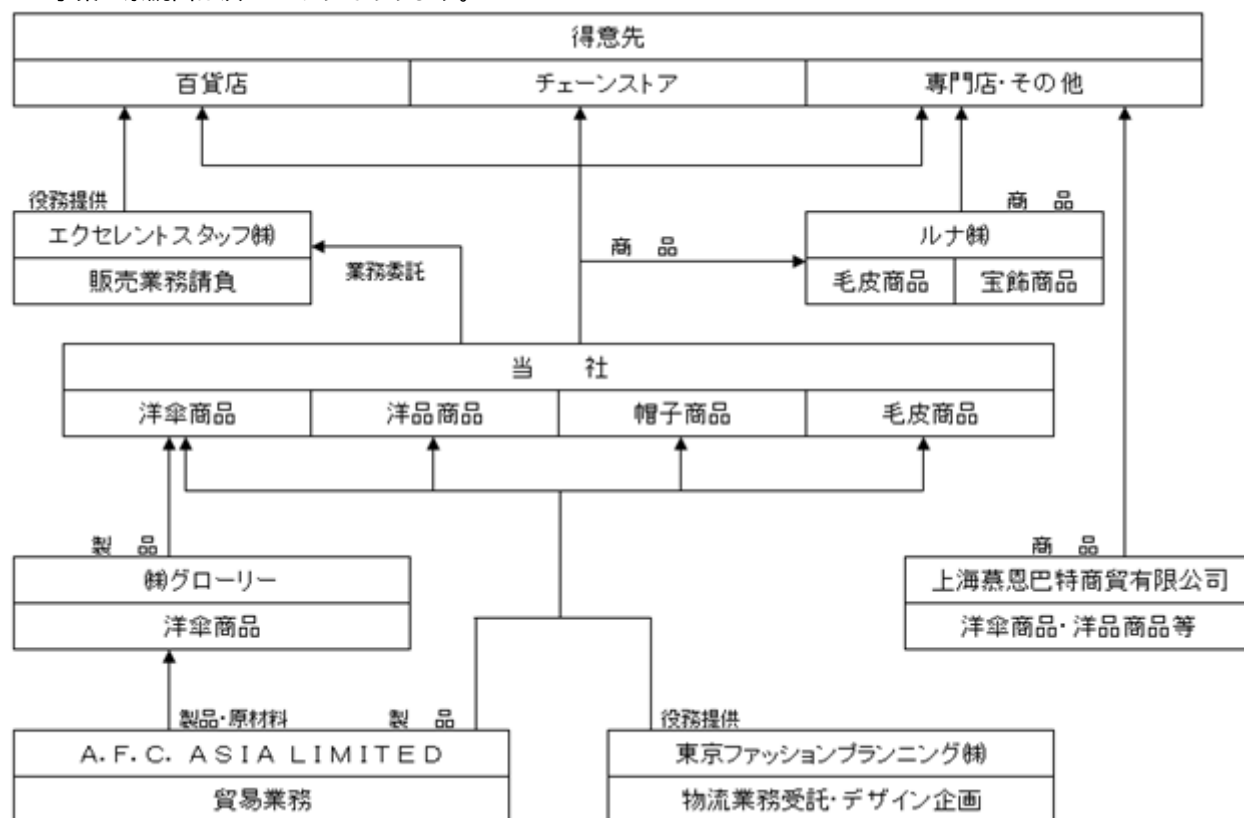
〔身回り品事業〕

洋傘商品.....当社が企画・発注した商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い販売するほか、子会社(株)グローリーが製造した商品について当社で仕入を行い、販売しております。また、国外メーカーに発注して製造された商品について上海慕恩巴特商貿有限公司が仕入を行い、国外で販売する体制を構築中であります。

洋品商品.....当社が企画し、国内外のメーカーに発注して製造された商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い、販売しております。また、国外メーカーに発注して製造された商品について上海慕恩巴特商貿有限公司が仕入を行い、国外で販売する体制を構築中であります。

帽子商品.....当社が企画・発注した商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い、販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



連結子会社

- ルナ(株)
- (株)グローリー
- エクセレントスタッフ(株)
- 東京ファッションプランニング(株)
- A.F.C.ASIA LIMITED
- 上海慕恩巴特商貿有限公司

- 毛皮・宝飾商品の企画販売
- 洋傘・パラソル等の製造、加工、販売
- 販売業務の業務請負等
- 物流業務受託・デザイン企画
- 各種当社取扱製品等に係る貿易
- 洋傘商品、洋品商品等の仕入、販売

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) ルナ(株)	東京都 江東区	60,000千円	衣服装飾品	100%	毛皮・宝飾商品の企画販売をしております。 役員の兼任は3名。
(株)グローリー (注)2	京都府 南丹市	35,200千円	身回り品	100%	洋傘・パラソル等の製造、加工、販売をしております。 役員の兼任は2名。
エクセレント スタッフ(株)	京都市 下京区	26,000千円	衣服装飾品 身回り品	100%	販売業務の業務請負等をしております。 役員の兼任は2名。
東京ファッション プランニング(株)	京都市 右京区	48,720千円	衣服装飾品 身回り品	100%	物流業務受託・デザイン企画をしております。 役員の兼任は1名。
A.F.C. ASIA LIMITED(注)2	香港	1,000千HK\$	衣服装飾品 身回り品	100%	当社取扱商品等に係る貿易をしております。 役員の兼任は1名。
上海慕恩巴特商貿 有限公司(注)3	上海	4,010千元	身回り品	100% (100%)	洋傘商品・洋品商品等の仕入、販売をしております。 役員の兼任は2名。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
衣服装飾品	7 [14]
身回り品	139 [352]
全社(共通)	37 [7]
合計	183 [373]

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマー)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ30名減少したのは、経営の合理化による希望退職者及び自己都合による退職に対し採用を抑制した等の結果によるものであり、臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマー)が55名減少したのは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業自粛要請等により臨時雇用者の労働時間が減少したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
135 [8]	39.6	15.6	4,423,442

セグメントの名称	従業員数(人)
衣服装飾品	4 [1]
身回り品	101 [3]
全社(共通)	30 [4]
合計	135 [8]

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、当社外への出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマー)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、所定労働時間内の賃金と基準外賃金、賞与を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が前事業年度末に比べ22名(嘱託社員及びパートタイマーは6名)減少したのは、経営の合理化による希望退職者及び自己都合による退職に対し採用を抑制した等の結果によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

よりよいアクセントファッションの創造を通じて全てのステークホルダーに持続的な+（プラス）の価値を提供します。

全てのお客様により高い満足を感じていただくプラスの価値を持った商品をお届けします。

全ての仕入・調達に関して、環境に配慮した持続的公正公平な取引を目指します。

全ての役員・従業員が生産性向上に努め、安定した経営を実現し、社会への貢献を目指します。

全ての株主様に長期的な視野に立った持続的な配当を実現します。

(2) 経営環境

当社グループの販売先は、永らく全体の8割程度（当連結会計年度では5割程度）が百貨店宛であり、百貨店における当社グループが取り扱う商材の店頭販売状況は業界トップシェアをキープしております。機能性に優れた高品質な商品をマーケットに提供し続けて、販売先や消費者からも高い評価を頂戴しております。

しかしながら、茲許、百貨店の閉店・売場の縮小・業態変更等の加速化や、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた消費者の消費行動の変化等が進みつつあり、当社グループといたしましても、既存の販売ルート以外のチャネルでの売上げ・収益を拡大することが急務となっております。加えて、為替相場の円安、インフレによる原材料高騰に伴う仕入価格の上昇の影響も受けております。

また、春夏向け商材の parasol（日傘）・帽子、秋冬向け商材の洋服・帽子・毛皮、通年向け商材の雨傘等を取り扱っておりますので、気温・降雨・日照等の天候要因にも大きく影響を受けてまいります。冷夏・暖冬・少雨といった逆風の場合のリスクにも備える必要があります。

足元では、新型コロナウイルス感染症の影響を見極め、消費者のライフスタイルの変化、購買志向の変化等に対応し、マーケットに合ったモノづくりと販売を推進できるように、改めて見直していく必要があります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症は本年度以降全世界的に徐々に収束に向かい、その影響が段階的に緩和されるものと予想しておりますが、ウクライナ情勢の推移、資源価格の上昇、インフレ懸念及び為替相場の円安の進行等様々な要因により景気の先行きの不透明感は続くものと推測しております。また、当社グループは、3期連続の営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、当社グループの対処すべき課題は、継続企業として安定を図ることと認識しております。

このような情勢の中、当社グループは2021年5月策定の「第1次中期経営計画」の経営方針より、主力販路である百貨店部門での売上の回復、並びに成長領域である専門店・量販店の販路拡大、Eコマース事業及び直営店事業の強化による売上の回復及び既存販路全般での粗利益率改善に注力し、新規商品の仕入の抑制、販売管理費の継続的な削減を進めております。

急速に進むリモートワークの拡大等による消費者のライフスタイルの変化、購買志向の変化等に対応した商品開発、販路開拓、効率的な仕入を追求した在庫の継続的な削減、経営資源の最適分配を目指した販売管理費のコントロール等により、新型コロナウイルス感染症拡大に深刻な影響を受けた事業の再構築、構造改革に引き続き取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの取り扱う商品は主に百貨店、チェーンストア、専門店を通じて、最終個人消費者に販売されております。従いまして、当社グループの売上高は、個人消費動向の影響を大きく受けることとなります。

2020年初めより発生した新型コロナウイルス感染症の拡大にて、商業施設等の営業自粛、不要不急の外出規制等により経済活動が大きく制限されることで個人消費が縮小した事象は、依然、当社グループの経済活動に影響を与えております。

(2) 百貨店による影響

日本の人口減少、百貨店に来店していた顧客の高年齢化、消費者の消費行動の変化等を背景に、百貨店において、閉店・売場の縮小・業態の変更等の動きが加速化しております。当社グループの売上高の中で構成比率の大きい百貨店マーケットの縮小は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響

当社グループの取り扱う商品にはパラソル、洋品毛皮など季節商材が含まれております。これら季節商材は、一般に冷夏・暖冬・少雨といった天候不順の場合、売上高が減少するなど、当社グループの業績は天候により影響を受ける可能性があります。

(4) 品質管理による影響

当社グループの取り扱う商品は、消費者や取引先へ出荷する前に、その安全性、機能性、規格等について、品質管理室又は第三者の検査機関の検査を実施して万全の体制を取っておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関する事故が発生した場合は、企業やブランドイメージの低下、多額の損失が発生する可能性があります。

(5) 為替の変動

当社グループは商品及び原材料の一部をヨーロッパはじめアジア各国から輸入しております。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に好影響をもたらす、円安は当社グループの事業に悪影響を及ぼします。

当社グループは、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、通常取引の範囲内で為替予約取引を行っておりますが、中長期的な為替変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取り扱い

当社グループは、個人情報の取扱いについて厳格に運用管理しておりますが、サイバー攻撃等の不測の事故により重大な情報セキュリティ事故が発生した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージの低下により、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 棚卸資産の収益性の低下

当社グループは、商品在庫に評価ルールを定め、定期的な商品時価の見直しを図っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等による商業施設等の休業、又は百貨店の閉店・売場の縮小・業態の変更等といった市況の急激な変化、天候不順、個人消費動向の変化等の諸要因が複合的に生じた場合、需要の大きな低下に伴う追加的な棚卸資産評価損が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債の状況

新型コロナウイルス感染症の影響等により、当社商品の販売機会が大きく損なわれたこともあり、売上高の減少・在庫の増加に伴い、有利子負債残高が増加傾向にあります。

有利子負債残高の増加は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携等の変動

当社グループは「4 経営上の重要な契約等」に記載の契約先をはじめとして、多くの海外企業と商標使用権の取得、デザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。

現状各契約先とは良好な取引関係を維持しておりますが、契約先との契約が終結した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動の制約や販売機会の喪失の影響により、大幅な減収とそれに伴う営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの計上を余儀なくされました。

さらに当連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症の収束に向けてワクチン接種が進捗しているものの、昨年9月末の緊急事態宣言解除後も感染再拡大の懸念等から個人消費の戻りが鈍く、本年1月以降、オミクロン株の感染急拡大を受けて再び悪化に転じたことから、売上の回復が限定的となり、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上することとなりました。これらの事象により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在することを認識しております。

このような状況の下、当連結会計年度を初年度とする第1次中期経営計画に基づく経営方針より、主力販路である百貨店部門での売上の回復、並びに成長領域である専門店・量販店の販路拡大、Eコマース事業及び直営店事業の強化による売上の回復及び既存販路全般での粗利益率改善に注力し、新規商品の仕入の抑制、販売管理費の継続的な削減を進めております。

また、財務面では8行の金融機関で合計52億円の借入枠の当座貸越契約を結び、34億円の借入を行っており、未実行借入枠が18億円あります。これにより運転資金を十分に確保しており、金融機関とも緊密な関係を維持していることから資金繰りの懸念は無いものと考えております。

以上のことから、現時点で当社グループにおいて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、前連結会計年度と収益の認識方法が異なることから、以下の経営成績に関する説明において前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出・延長、まん延防止等重点措置の適用が各自治体において断続的に行われ、全国的に経済活動の停滞、個人消費の低迷が続きました。昨年9月末以降は、ワクチン接種の進行もあり、感染者数の減少から、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されたことで消費環境が回復基調に転じつつありましたが、本年1月以降のオミクロン株の感染急拡大を受け、多くの都道府県にまん延防止等重点措置が適用されたことで、再び急速に悪化いたしました。

服飾雑貨業界におきましても、昨年4月以降の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の実施を受けた外出自粛、商業施設の時短要請等の影響は大きく、同9月末に緊急事態宣言が解除された後も感染再拡大の懸念等から個人消費の戻りが鈍い状態が続き、本年1月以降、オミクロン株の感染急拡大を受けて再び悪化に転じました。また、このような影響の下、リモートワークの導入拡大等を受けたライフスタイル、購買志向の変化などから、経営環境は、不確実性を高めております。

このような状況の下、当連結会計年度を初年度とする第1次中期経営計画に基づく経営方針より、成長領域である専門店・量販店の販路拡大、Eコマース事業及び直営店事業の強化による売上高の回復に注力しましたが、主力販路である百貨店部門の回復が想定よりも進まず計画を大幅に下回りました。

前連結会計年度より推進中の構造改革による販売費及び一般管理費等の抜本的見直しによる削減が想定以上に進捗しているものの、製品生産国の原材料・人件費の上昇、海上運賃の高騰、為替相場の円安等による仕入コストの上昇に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のライセンス商品を損失計上した影響もあり、損益面も大幅に計画を下回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は74億55百万円（前年同期比4.0%増）、営業損失は5億56百万円（前年同期は7億17百万円の営業損失）、経常損失は4億49百万円（前年同期は6億7百万円の経常損失）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益を1億2百万円計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純損失は3億79百万円（前年同期は18億58百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

衣服装飾品

衣服装飾品（毛皮・宝飾品部門）につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響により、営業活動の回復は限定的となりましたが、商品の希少性から高額商品を中心に富裕層宛の販売が比較的好調となり、加えて、前期からの毛皮リフォーム・リメイク等のサステナブルな提案により売上高は前年同期を上回り、セグメント利益は黒字に転換しました。

以上の結果、衣服装飾品の売上高は6億49百万円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益は41百万円（前年同期は1億20百万円のセグメント損失）となりました。

身回り品

身回り品（洋傘・洋品・帽子部門）につきましては、昨年4月以降の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の実施を受けた外出自粛、商業施設の時短要請等の影響が大きく、昨年9月末の緊急事態宣言解除後も感染再拡大の懸念等から個人消費の戻りが鈍い状態が続き、本年1月以降、オミクロン株の感染急拡大を受け再び悪化に転じ、売上高は前年同期を上回っているものの、本格回復には程遠い結果となりました。

洋傘部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は依然大きく、7月から8月にかけての集中豪雨等による天候不順もあり、Eコマース及び前期に開店した小売店舗の売上貢献はあったものの、主販路である百貨店マーケットの低迷により売上高は前年同期を下回りました。

洋品部門につきましては、数年ぶりの寒い冬となったことや昨年9月末の緊急事態宣言の解除が秋冬物販売の最盛期と重なったことから、売上高は前年同期を上回りましたが、本格回復には、至っておりません。

帽子部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を完全には払拭できていないものの、昨年9月末の緊急事態宣言の解除以降、秋冬物の販売は個人消費の戻りを取り込み、一部ブランド品の人気の高まりもあり、売上高も前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、身回り品の売上高は68億6百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント損失は、4億13百万円（前年同期は3億33百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純損失の計上、短期借入金金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5億96百万円減少（前年同期は1億72百万円増加）して6億57百万円（前年同期比47.6%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億1百万円の支出（前年同期は17億5百万円の支出）となりました。これは主に棚卸資産が2億12百万円減少（前年同期は4億12百万円の増加）したこと、減価償却費を1億45百万円計上（前年同期は1億99百万円の計上）したこと、及び税金等調整前当期純損失を3億57百万円計上（前年同期は税金等調整前当期純損失を17億47百万円計上）したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億52百万円の収入（前年同期は20百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入が1億41百万円（前年同期は1億7百万円の収入）となりましたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億61百万円の支出（前年同期は18億94百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金金の純減額が5億円（前年同期は22億円の純増）となりましたこと、及び長期借入金金の返済による支出が1億32百万円（前年同期は65百万円の支出）となりましたこと等によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
衣服装飾品(千円)	243,612	87.2
身回り品(千円)	4,151,943	97.0
合計(千円)	4,395,555	96.4

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	前年同期比(%)
衣服装飾品(千円)	649,108	106.1
身回り品(千円)	6,806,404	103.8
合計(千円)	7,455,512	104.0

(4) 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、72億19百万円となり、前年度末比50百万円減少いたしました。この主な要因は、収益認識会計基準等の適用により返品資産が7億70百万円増加したこと、現金及び預金が5億96百万円減少したこと、商品及び製品が2億10百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、38億43百万円となり、前年度末比1億52百万円減少いたしました。この主な要因は、建物及び構築物が80百万円減少したこと、及び投資有価証券が62百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、57億84百万円となり、前年度末比3億95百万円増加いたしました。この主な要因は、収益認識会計基準等の適用により返金負債が11億32百万円増加したこと、短期借入金が5億87百万円減少したこと、及び返品調整引当金が1億76百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、7億74百万円となり、前年度末比35百万円減少いたしました。この主な要因は、長期借入金が21百万円増加したこと、及びリース債務が60百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、45億3百万円となり、前年度末比5億63百万円減少いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失を3億79百万円計上したこと、及び収益認識会計基準等の適用に伴う会計方針の変更による累積的影響額により期首の利益剰余金が1億97百万円減少したこと等によるものであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出・延長、まん延防止等重点措置の適用が各自治体において断続的に行われ、全国的に経済活動の停滞等の要因により、主力販路である百貨店部門の回復が想定より悪く計画を大幅に下回ったため、税金等調整前当期純損失となったことから、売上債権・棚卸資産は減少し・仕入債務は増加したことで改善したものの、営業活動によるキャッシュ・フローは支出となりました。ただし、売上債権・棚卸資産の改善に伴い短期借入金は減少いたしました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入費用及び原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源として事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するよう努めております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、リース契約及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は39億30百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6億57百万円となっております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社経営者は、期末日における資産及び負債、当連結会計年度における収益及び費用に影響を及ぼすような見積りを実施いたします。

見積り及びその基礎となる仮定は、過去の実績やその時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする様々な見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

棚卸資産評価損

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

返金負債並びに返品資産

当社グループは、販売シーズンの終了に伴う返品損失に備えるため、返品されると見込まれる商品及び製品について「返金負債」を流動負債に、「返品資産」を流動資産に表示しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。これらの商品及び製品の返品については、返品に伴う予想返金額が天候要因を含む各商品のマーケットの好不調の影響等により変動することから、発生し得ると考えられる予想返金額を確率で加重平均した金額(期待値)による方法を用いて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。よって、実際の結果は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容と異なる可能性があります。

(7) 経営上の目標の達成状況

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題のひとつと位置付けた上で、継続的・安定的に実施したいと考えており、連結配当性向30%程度を目処としております。

当連結会計年度は、事業環境は依然厳しい状況にありますが、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、3円の配当実施とさせていただきます。今後も、中長期的な視点に立って、新事業の開発を含めた成長が見込まれる分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

商標使用権の取得、デザイン複製品の製造販売に関する契約

主な契約は以下のとおりであります。

契約会社名	契約先	契約期間	契約内容
ムーンバット(株) (当社)	ザ・ポロ・ローレン・カンパニー・エルピー	2019年4月から 2024年3月まで	「ポロ ラルフローレン」商標使用権の取得及び洋傘のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット(株) (当社)	伊藤忠商事株式会社	2022年1月から 2024年12月まで	「ランバン」商標使用権の取得及び洋傘のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット(株) (当社)	伊藤忠商事株式会社	2020年10月から 2023年9月まで	「フルラ」商標使用権の取得及び洋傘・洋品・帽子のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット(株) (当社)	三共生興株式会社	2018年12月から 2023年11月まで	「ダックス」商標使用権の取得及び洋傘のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット(株) (当社)	株式会社三陽商会	2021年7月から 2024年6月まで	「マッキントッシュフィロソフィー」商標使用権の取得及び洋傘・洋品・帽子のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。

(注) 上記については、売上高に対し一定率のロイヤリティを支払っております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度について、特筆すべき設備投資は実施しておりません。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。
提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	投資不動産 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (京都市下京区) (注)6	全社資産 衣服装飾品	管理統括 業務施設 賃貸不動産	299,309	250,669 (381.29)	267,293 (192.94)	24,507	21,091	862,872	17[1]
東部物流センター (埼玉県上尾市)	衣服装飾品 身回り品	物流倉庫	508,177	934,771 (5,304.49)	-	-	-	1,442,949	-[-]
西部物流センター (京都市右京区) (注)6	衣服装飾品 身回り品	物流倉庫	-	-	-	-	643	643	-[-]
園部倉庫 (京都府南丹市)(注) 5	身回り品	物流倉庫	18,902	315,624 (13,754.18)	10,663	-	430	345,621	-[-]
社員寮・社宅等	全社資産	福利厚生 施設	57,417	405,610 (607.18)	141,055 (639.44)	-	1,883	605,966	-[-]
その他(注)4,6	全社資産 衣服装飾品 身回り品	営業設備	44,718	-	-	35,590	20,281	100,590	118[7]

(注)1. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

2. 土地の面積及び帳簿価額には借地権を含めて表示しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

4. 事業所名のうち「その他」は、主に東京本部・東京支店等の各営業支店及び直営店舗を含めております。

5. 園部倉庫の設備の一部は、連結子会社(株)グローリーに賃貸しております。

6. 土地及び建物を一部賃借しており、年間賃借料の主なものは以下のとおりであります。

本社 20,400千円 西部物流センター 89,400千円 東京本部・東京支店 88,286千円

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,774,719	4,774,719	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	4,774,719	4,774,719	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年8月31日 (注)1	-	5,341,733	2,339,794	1,000,000	789,578	250,000
2022年3月10日 (注)2	567,014	4,774,719	-	1,000,000	-	250,000

(注)1. 2020年6月26日開催の株主総会決議により、減資したことによる減少であります。

2. 2022年2月14日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	15	38	15	-	1,567	1,644	-
所有株式数 (単元)	-	7,779	787	14,163	1,655	-	23,095	47,479	26,819
所有株式数の 割合(%)	-	16.38	1.66	29.83	3.49	-	48.64	100.00	-

(注)1. 自己株式7,931株は、「個人その他」に79単元及び「単元未満株式の状況」に31株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式(名義書換失念株式)は、「その他の法人」に12単元含めて記載してあり
ます。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニード	京都市中京区川原町通二条下る二丁目下丸屋町413番4号	736	15.46
八木通商株式会社	大阪市中央区北浜三丁目1番9号	379	7.95
ムーンバット持株共栄会	京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地	285	5.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	232	4.87
河野正行	京都市中京区	210	4.41
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	170	3.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	160	3.37
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地	146	3.08
岡本緑	横浜市緑区	115	2.43
フシアインベストメント リミテッド (常任代理人 福島貴士)	112-114 DES VOE ROAD CENTRAL, HONG KONG (千葉県船橋市)	104	2.18
計	-	2,541	53.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,740,000	47,400	-
単元未満株式	普通株式 26,819	-	-
発行済株式総数	4,774,719	-	-
総株主の議決権	-	47,400	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(名義書換失念株式)が、1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ムーンバット株式会社	京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地	7,900	-	7,900	0.17
計	-	7,900	-	7,900	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月14日)での決議状況 (取得期間 2022年2月15日~2023年2月14日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,900	3,562,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	192,100	96,438,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	96.1	96.4
当期間における取得自己株式	7,300	3,336,600
提出日現在の未行使割合(%)	92.4	93.1

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	254	129,284
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	567,014	524,995,373	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,931	-	15,231	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、継続的・安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては連結配当性向30%程度を目処とし、継続的・安定的に実施できるよう目指しております。

毎事業年度における剰余金の配当の回数は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款で定めております。

当事業年度の期末の剰余金の配当金につきましては、事業環境は依然厳しい状況にありますが、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり3円の実施を決定いたしました。

今後も、中長期的な視点に立って、新事業の開発を含めた成長が見込まれる分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	14,300	3.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

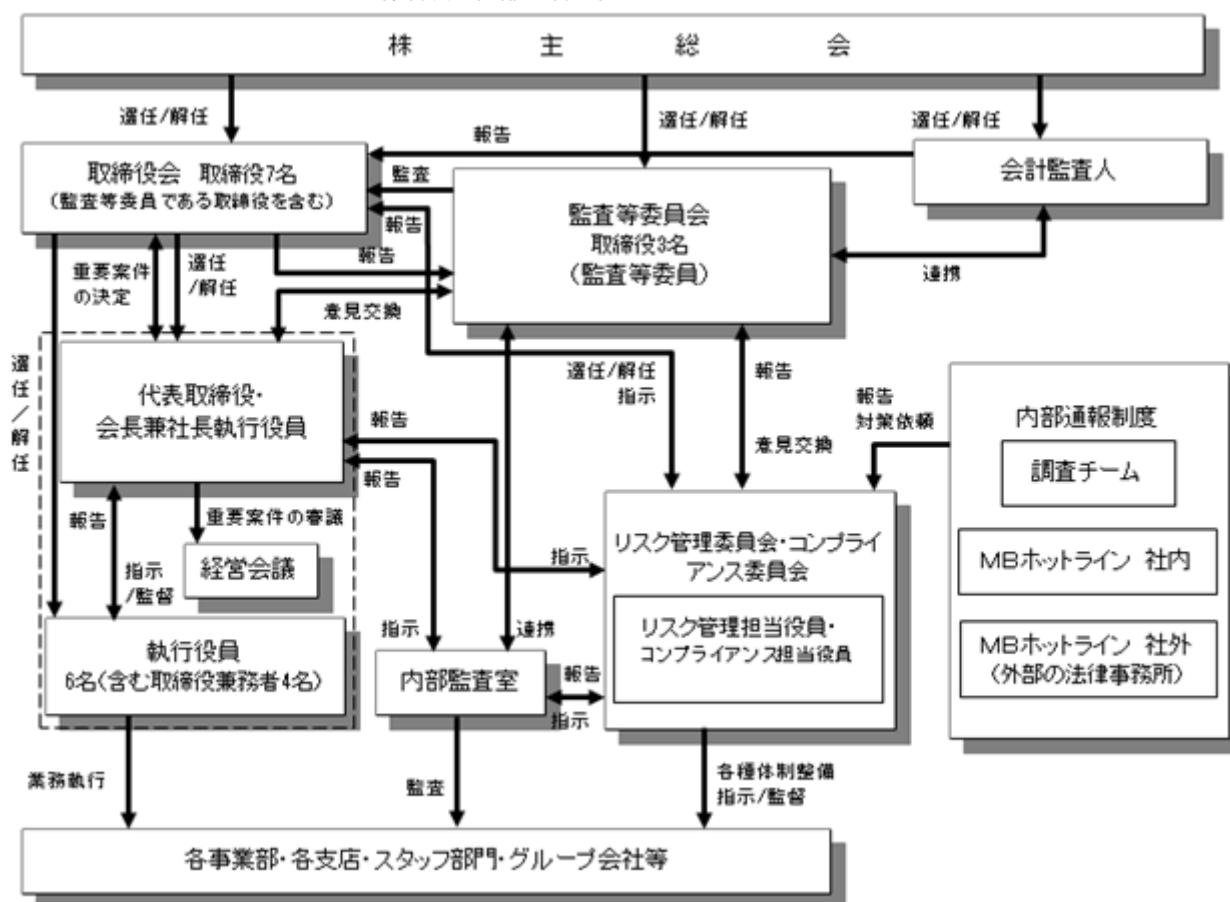
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、より良いコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。
- ・当社は、健全で透明性が高く、事業環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題と位置付けており、以下のような考えに沿って、各ステークホルダー（株主、従業員、消費者等の利害関係者）に対する責任を果たし、より高い企業価値を実現し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。
 1. 株主の権利・平等性を確保してまいります。
 2. 株主以外のステークホルダーと適切な協議を推進いたします。
 3. 会社情報を適切に開示し透明性を確保してまいります。
 4. 取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上により、各ステークホルダーに対する責任を果たします。
 5. 持続的成長と中長期的企業価値の向上に資するため、株主と継続的に建設的対話を行います。

企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み



ロ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会を置く監査等委員会設置会社であります。

提出日現在、取締役会は、代表取締役・会長兼社長執行役員 中村卓司が議長を務め、取締役 鎌田尚、取締役 山本聡、取締役 藪内康彦の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名並びに取締役 山田隆二、社外取締役 郷田紀明、社外取締役 安川文夫の監査等委員である取締役3名の取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。また、取締役会の内部機関として監査等委員会（常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名）を設置しており、取締役 山田隆二、社外取締役 郷田紀明、社外取締役 安川文夫の3名で構成されております。

なお、当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入いたしております。提出日現在、執行役員は6名（取締役兼務者は4名）であります。また、取締役の業務執行がより効率的に行えるよう、執行役員制度の導入と併せて、定款により取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。

取締役会は、経営意思決定及び業務執行の管理監督のための機関として明確に位置付け、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が業務執行の状況やリスク状況の報告を行っております。

監査等委員会は、取締役会をはじめ幹部社員出席の重要な決定及び決議を伴う会議に出席して意見を述べるほか、監査を通じ、もしくは会計監査人の監査に立ち会うなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性及び適法性を検証するなどの経営監督・監視を実施しております。

また、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員により構成される経営会議を原則として毎月1回開催しております。代表取締役・会長兼社長執行役員 中村卓司が議長を務め、取締役・副社長執行役員 鎌田尚、取締役・常務執行役員 山本聡、取締役・執行役員 藪内康彦、執行役員 鈴木康史、執行役員 原田尚宏の6名で構成（審議事項により常勤の監査等委員である取締役他の参加を求める。）されており、取締役会に提出する議案の審議及び経営に関する重要事項や業務執行の状況について審議・報告する体制としております。

八．当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。

常勤の監査等委員である取締役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外取締役を含む3名で構成される監査等委員会が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行を監査する体制としております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を採用しております。これらの体制によりコーポレート・ガバナンスの更なる充実が図られるものと考えております。

二．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において決議した「内部統制システムの構築にかかる基本方針」をもとに整備を行い、体制強化を図っております。

なお、整備状況は以下のとおりであります。

- a．当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - ・コンプライアンス担当役員を任命しております。
 - ・内部監査室において内部監査を実施し、業務運営の状況の把握及び改善に向けて、推進しております。
 - ・内部通報制度を実施し、引き続きその有効な運営を確保してまいります。
 - ・「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス担当役員の指揮の下、役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。
 - ・インサイダー取引の未然防止等のため、当社の役員等について日本証券業協会の構築するJ-IRISSに登録しております。
 - ・反社会的勢力に対する本対応方針は、社内「コンプライアンスプログラム」においても明確に規定し、情報収集・管理も一元的に行いつつ、外部専門機関とも連携しながら、周知徹底を図っております。
 - ・取締役会直轄のリスク管理委員会が中心となって、内部統制の運用状況の確認や不備事項の改善指導を実施できる体制となっております。
 - ・監査等委員会は独立した立場にたって、監査しております。
- b．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制について
 - ・社内規程を整備し、各種記録の保存方法・取扱方法を定めております。
- c．当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ・リスク管理担当役員を任命しております。また、取締役会直轄でリスク管理委員会を設置し、会長兼社長執行役員がリスク管理委員長を務めております。リスク管理委員会は、日常的なモニタリングを行い、内部統制の運用状況を監視しております。
 - ・「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会の組織の中で定期的なリスクの識別・分析・評価を行い、優先順位を位置付けて対応する体制となっております。
 - 各種方針・規程・マニュアル等は状況変化に応じて適時見直し、内部統制の有効性の維持向上を図っております。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ・執行役員制度を導入しております。
 - ・執行役員制度の導入と併せて、定款により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定員を10名としております。
 - ・経営会議を重要事項の審議決定機関としております。
- e．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - ・コンプライアンス担当役員は子会社代表者と定期的に相談し、業務運営の状況把握・改善を図っております。
 - ・定例的に子会社との会議を実施し、子会社の年度事業計画を協議すると共に、財政状況その他の重要な情報について報告を受けております。
 - ・子会社の役職員も通報対象者とした内部通報制度を実施中で、引き続きその有力な運営を確保してまいります。
 - ・子会社の役職員も対象としたコンプライアンス研修を実施済みであります。

- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について
- ・現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいませんが、監査等委員会から要請があった場合には、当社の使用人の中から適切な人材を専従スタッフとして個別に任命して配置いたします。
- g. 前項の使用人の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項について
- ・監査等委員会より当該使用人の任命の要請があった場合、監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事異動・評価等については、監査等委員会の意見を尊重し、対処します。
 - ・監査等委員会より当該使用人の任命の要請があった場合、当該使用人に対して監査等委員会が指示した補助業務については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権が及ばないようにいたします。
- h. 当社及びその子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制について
- ・全ての取締役会に監査等委員が出席し、情報を共有しております。
 - ・毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に、取締役、監査等委員、幹部社員が出席する会議を実施し、意見交換を密にすると共に、各種情報も共有しております。
 - ・監査等委員へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行わないことを確保するための体制を構築しております。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ・取締役は、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。
 - ・取締役会、各種会議、個別面談を通じて、代表取締役と監査等委員との意見交換は密に行われ、適切な意思の疎通が図られております。
 - ・監査等委員がその職務の執行について当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は、債務が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- j. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- ・反社会的勢力への対応統括部署を総務部に設置し、情報の収集・管理も一元的に把握できる体制となっております。
 - ・反社会的勢力への対応については、警察署・弁護士・企業防衛対策協議会など外部専門機関との緊密な連携関係を構築しております。
 - ・専門家を講師に迎えての研修も実施しており、その周知徹底を図っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨を定款に定めており、定款に基づき社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

契約の内容につきましては、社外取締役が当社の社外取締役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項に掲げる額の合計額をもって、社外取締役の当社に対する損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については社外取締役は当社に対し損害賠償責任を負わないこととなっております。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて補填されます。

取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役・ 会長兼社長執行役員	中村 卓司	1954年12月17日生	2005年6月 株式会社三井住友銀行 大阪本店営業第一部長 2007年6月 エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株 式会社執行役員 投資第二本部 副本部長 2008年10月 大和S M B Cキャピタル株式会社 執行役員 事業投資第一部長 2010年5月 当社入社、専務執行役員 社長補佐 2010年6月 当社取締役 2010年10月 当社事業本部統括 2012年4月 当社代表取締役(現任)・社長執行役員 2015年6月 当社会長兼社長執行役員(現任) 2020年4月 当社事業本部長	(注)3	70
取締役・副社長執行役員 事業本部長 兼百貨店事業部長 兼直営店開発事業部長	鎌田 尚	1965年12月11日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 当社第二事業本部 洋傘事業部長 2012年2月 当社事業本部 副本部長 2013年10月 当社事業本部 洋品事業部長 2014年10月 当社事業本部 パラソル・洋傘事業部長 2016年6月 当社執行役員 2016年10月 当社事業本部 副本部長 2017年4月 当社事業本部 事業戦略部担当 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社事業本部 副本部長 当社事業本部 洋品事業部長 2020年4月 当社事業本部 百貨店事業部長(現任) 当社事業本部 直営店開発事業部長(現任) 2021年4月 当社常務執行役員 当社事業本部長(現任) 2022年6月 当社副社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) A.F.C. ASIA LIMITED 代表取締役 上海慕恩巴特商贸有限公司 董事長	(注)3	6
取締役・常務執行役員 管理本部長 兼リスク管理・ コンプライアンス担当	山本 聡	1963年12月11日生	1987年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2007年10月 同行枚方法人営業部 部長 2012年4月 同行姫路ビジネスサポートプラザ 部長 2014年4月 当社へ出向、当社管理本部 総務部ヘッド(兼) 経理部ヘッド 2015年5月 当社入社 2018年7月 当社経営企画・リスク管理室長 当社品質管理室長 2019年4月 当社執行役員 2020年6月 当社管理本部長(現任) 当社リスク管理・コンプライアンス担当 (現任) 2021年4月 当社常務執行役員(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 東京ファッションプランニング株式会社 代表取締役社長	(注)3	6
取締役・執行役員 経営企画・リスク管理室担当 兼品質管理室長	藪内 康彦	1958年9月15日生	1981年4月 当社入社 2000年4月 当社第二事業部 帽子事業部長 2007年10月 当社品質管理室長 2009年4月 当社経営企画・リスク管理室ヘッド 2012年4月 当社経営企画・リスク管理室長 2017年6月 当社執行役員(現任) 2018年7月 当社経営企画・リスク管理室担当(現任) 当社関係会社管理部門担当 2019年4月 当社経営企画・リスク管理室長(現任) 当社事業本部 事業戦略部担当 当社品質管理室長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ルナ株式会社 取締役会長 エクセレントスタッフ株式会社 代表取締役社長	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山田 隆二	1962年3月30日生	2004年8月 株式会社三井住友銀行 八王子法人営業部 部長 2005年10月 当社へ出向、当社経営企画室ヘッド 2006年10月 当社経営企画室長 2012年4月 当社執行役員・管理本部長 当社リスク管理・コンプライアンス担当 2013年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	郷田 紀明	1940年11月3日生	1969年7月 監査法人大和会計事務所入所 1970年7月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監 査法人)入社 1988年5月 同監査法人代表社員 2006年6月 同監査法人退職 2006年7月 郷田公認会計士事務所開業 同事務所代表(現任) 2006年8月 朝日新和税理士法人(現税理士法人朝日新 和会計事務所)設立 同法人代表社員(現任) 2008年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 郷田公認会計士事務所 代表 税理士法人朝日新和会計事務所 代表社員	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	安川 文夫	1948年7月10日生	1975年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監 査法人)入社 1999年8月 同監査法人代表社員 2011年6月 同監査法人退職 安川文夫公認会計士事務所開業 同事務所所長(現任) 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 安川文夫公認会計士事務所 所長	(注)4	3
計					114

- (注) 1. 取締役郷田紀明、安川文夫の2名は、社外取締役であります。
2. 山田隆二、郷田紀明、安川文夫の3名は、監査等委員である取締役であります。
なお、山田隆二は常勤の監査等委員であります。当社は、社内における情報の迅速かつ的確な把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間であります。
4. 監査等委員である取締役3名の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までの2年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
男澤 才樹	1962年10月15日生	1996年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 中山慈夫法律事務所入所 2005年4月 中山・男澤法律事務所に改称(パート ナー就任)(現任) 2013年4月 ~ 2016年3月 最高裁判所司法研修所教官(民事弁護)	-

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、以下のとおりであります。なお、 は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当
会長兼社長執行役員	中村 卓司	-
副社長執行役員	鎌田 尚	事業本部長兼百貨店事業部長兼直営店開発事業部長
常務執行役員	山本 聡	管理本部長兼リスク管理・コンプライアンス担当
執行役員	藪内 康彦	経営企画・リスク管理室担当兼品質管理室長
執行役員	鈴木 康史	事業本部 戦略事業部担当兼チェーンストア事業部担当
執行役員	原田 尚宏	事業本部 百貨店事業部 営業統括兼東京支店長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役の郷田紀明は、2022年6月29日開催の当社定時株主総会にて退任となりました会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。同氏は、「 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社及び当社子会社役員と家族関係その他の人的関係及び資本的関係を有しておらず、特別な取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、同氏は当社の顧問税理士法人である税理士法人朝日新和会計事務所の代表社員であり、同社とは取引関係があるものの、取引実績は軽微であり、重要性はありません。

社外取締役の安川文夫は、2022年6月29日開催の当社定時株主総会にて退任となりました会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。同氏は、「 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社及び当社子会社役員と家族関係その他の人的関係及び資本的関係を有しておらず、特別な取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は安川文夫公認会計士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と同事務所との間に、人的関係及び資本的関係は有しておらず、特別な取引関係及びその他の利害関係はありません。

2名は共に上場規則により確保を求められる独立役員であります。当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、上場規則により確保を求められる独立役員を選任することとしており、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主保護のため、一般株主と利益相反が生じる恐れのない人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員から社内の重要な決定及び決議、重要な決裁書類の閲覧等の結果について監査等委員会にて定期的に報告を受けております。内部監査室とは、社内の業務運営状況を把握し、改善を図る過程において、監査等委員会との意見交換を行うことで連携をとっております。また、監査等委員会と会計監査人は、監査体制、監査計画、監査実施状況等について、定期的に会合を開催し意見交換を行っております。これらの定期的な意見交換等により相互連携できる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行の状況・コンプライアンス・リスク管理等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤の監査等委員である取締役は幹部社員出席の重要な決定及び決議を伴う会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧等を行い、その結果について監査等委員会にて独立社外取締役に報告しております。監査等委員である取締役全員は半期ごとに、常勤の監査等委員である取締役は四半期ごとに代表取締役・会長兼社長執行役員との会談を実施し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。監査等委員会と会計監査人は、監査体制、監査計画、監査実施状況等について、定期的に会合を開催しております。

なお、常勤の監査等委員である取締役の山田隆二は、当社グループにおいて管理本部長、経営企画・リスク管理室長を歴任しており、当社グループにおいての業務全般を熟知しております。その知見や経験を活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性が期待できる人物であります。監査等委員である取締役の郷田紀明並びに安川文夫は、共に公認会計士及び税理士としての幅広い知識と豊富な知見を有しており、その専門の見地及び経営に関する高い見識を経営に反映できる人物であります。当事業年度においては、中期経営計画、事業構造改革の進捗検証及び役員報酬の決定について適宜、必要な提言を行うなど、各有資格者の立場から経営者の職務遂行の妥当性及び適法性を客観的にかつ中立的に監督・監視できる人物であります。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 隆二	13回	13回
郷田 紀明	13回	13回
安川 文夫	13回	13回

また、監査等委員会の年間を通じての主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・決議事項：監査等計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書作成、意見陳述権行使等
- ・報告事項：業務監査活動状況報告、会計監査人の監査結果報告、内部監査室の監査計画・活動状況報告等
- ・協議・確認事項：監査等委員の報酬額協議、株主総会・取締役会議題の事前確認等

内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置してスタッフ3名（提出日現在）を置き、監査計画に基づき、経営活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、また内部統制の有効性の評価も行っております。監査結果は、代表取締役・会長兼社長執行役員に報告し、会長兼社長執行役員からの指示は、各セクションに伝達しております。また、内部監査室は、社内の業務運営状況を把握し、改善を図る過程において、監査等委員会との意見交換を行うなど、監査等委員会と内部監査室とが協力する体制となっております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

1974年以降

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社の株式上場申請のための監査実施期間以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 羽津隆弘、山中智弘

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 9名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等について確認し、選定することとしております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、品質管理体制、監査の有効性と効率性等の多岐にわたる各評価項目に対して、社内関係部署及び会計監査人の聴取、報告説明等を基に評価を実施し、監査等委員会における会計監査人選定のための判断材料としております。会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、2022年3月期（第81期）における会計監査人は有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,500	-	29,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,500	-	29,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第75回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額230,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額50,000千円以内と決議されております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主価値と連動する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各自の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、職責に応じて定められた固定報酬部分と、会社業績等を基に変動する業績連動報酬部分とで構成しております。

また、固定報酬部分の役位に応じて定められた一定額を役員持株会に拠出させ、退任時まで引き出し不可とする取り扱いをしております。業績を向上させて当社株価が上昇すれば、役員持株会にて取得した当社株式の時価額が増加し、逆に業績が低迷し当社株価が下落すれば時価額が減少することになり、実質的に長期の業績連動報酬的な意味を持たせる制度にしております。

業績連動報酬につきましては、当社の業績向上及び持続的成長に向けて適切にインセンティブを付与するため、前事業年度の売上高、売上総利益、営業利益及び経常利益の実績と、証券取引所にて開示しております業績予想値の達成状況をはじめ、その他の前事業年度の会社業績等を判断材料とし、そこに各自の功績を総合的に勘案して決定しております。報酬額につきましては、株主総会決議に基づく報酬総額の範囲内で決定しております。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役・会長兼社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会にあります。当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2022年3月18日開催の取締役会にて改めて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を改訂しております。当事業年度の報酬につきましては、前事業年度の会社業績を勘案のうえ、代表取締役・会長兼社長執行役員が作成した報酬額案を監査等委員会にて検討し、異議が無かったものに基づいて、取締役会が代表取締役・会長兼社長執行役員に一任して決定をいたしました。報酬等の内容に係る決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、監査等委員会に事前説明し了承を受けていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、その求められる役割に鑑み、固定報酬のみで、業績連動報酬はありません。報酬額につきましては、株主総会決議に基づく報酬総額の範囲内で決定しております。報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査等委員会であります。当事業年度の報酬につきましては監査等委員会にて協議の上、決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	48,968	48,968	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9,647	9,647	-	1
社外役員	9,520	9,520	-	2

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬は記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業関係における協力、良好な取引関係の構築・維持及び強化等の政策的な目的により株式を保有することとしており、純投資目的である投資株式は基本的に保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、各保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認のうえ、そのリスクと資本コストを踏まえ長期的な観点から当社グループの経営に資するものであるか判断し、それを反映した保有目的・合理性について、取締役会において検証しております。

取締役会において、各保有先企業の株主利回り等を踏まえた経済的便益や得意先として株式保有総額に比する年間取引高を安定的に確保できているかなど、個別銘柄ごとの検討の結果、引き続き保有方針との判断をしております。

ロ．投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	55,832
非上場株式以外の株式	10	167,154

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	5,454	持株制度による株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	141,402

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
グロープライド(株)	24,000	27,700	事業展開における協力・取引関係の構築を期待しております。株主総利回りも高く、また協業による開発又は販売への貢献が期待できるため保有しております。	有
	69,552	118,417		
オカダアイヨン(株)	31,400	47,500	事業展開における協力・取引関係の構築を期待しております。具体的な協業案件は無いものの、株主総利回りも高く、今後期待し保有しております。	有
	45,184	62,130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	9,359	8,452	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	7,927	7,742		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	11,597	10,748	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	11,215	8,362		
イオン(株)	3,078	2,961	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	8,032	9,769		
(株)しまむら	781	531	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	8,500	6,792		
(株)近鉄百貨店	2,096	2,012	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	有
	5,354	6,539		
(株)高島屋	4,148	3,775	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	4,820	4,458		
J. フロント リテイ リング(株)	3,757	3,440	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	3,746	3,615		
(株)井筒屋	7,625	7,215	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	2,821	1,775		

(注) 2021年10月1日付でグローブライド(株)は、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、健全な財務報告ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等について、随時把握、対応ができるよう努めております。

また、企業会計基準委員会等の行う各種研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,254,516	657,753
受取手形及び売掛金	2,231,930	-
受取手形	-	43,884
売掛金	-	2,156,363
商品及び製品	3,570,172	3,359,434
仕掛品	6,428	4,991
原材料及び貯蔵品	47,629	47,927
返品資産	-	770,099
前渡金	37,031	41,768
前払費用	59,671	53,512
短期貸付金	1,396	1,528
その他	87,167	96,735
貸倒引当金	25,000	14,000
流動資産合計	7,270,942	7,219,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,022,032	1,941,965
機械装置及び運搬具(純額)	2,722	2,234
工具、器具及び備品(純額)	44,151	43,721
土地	1,677,738	1,677,738
リース資産(純額)	49,446	61,033
有形固定資産合計	2,796,091	2,726,694
無形固定資産		
ソフトウェア	5,989	5,422
リース資産	22,621	23,583
借地権	255,154	255,154
その他	9,450	9,359
無形固定資産合計	293,215	293,519
投資その他の資産		
投資有価証券	285,435	222,986
長期貸付金	5,132	4,217
投資不動産(純額)	1,415,164	1,403,575
敷金	177,986	161,136
繰延税金資産	7,901	16,987
その他	42,797	42,221
貸倒引当金	28,201	28,201
投資その他の資産合計	906,215	822,923
固定資産合計	3,995,522	3,843,138
資産合計	11,266,465	11,063,136

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	487,932	577,711
電子記録債務	202,690	157,043
短期借入金	1,402,591	1,343,932
リース債務	88,971	92,619
未払金	192,042	90,642
未払費用	88,993	78,070
未払法人税等	22,601	41,866
未払消費税等	26,475	96,061
賞与引当金	24,223	24,843
返品調整引当金	176,500	-
返金負債	-	1,132,587
その他	50,986	53,322
流動負債合計	5,389,007	5,784,702
固定負債		
長期借入金	1,226,232	1,247,959
リース債務	211,118	150,431
退職給付に係る負債	307,964	307,723
繰延税金負債	43,358	43,741
その他	21,897	25,054
固定負債合計	810,570	774,909
負債合計	6,199,578	6,559,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	3,381,201	2,856,206
利益剰余金	1,116,104	539,232
自己株式	524,880	3,575
株主資本合計	4,972,426	4,391,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,372	49,266
繰延ヘッジ損益	-	23,953
為替換算調整勘定	15,514	28,485
退職給付に係る調整累計額	9,573	9,956
その他の包括利益累計額合計	94,460	111,661
純資産合計	5,066,887	4,503,525
負債純資産合計	11,266,465	11,063,136

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	7,170,900	7,455,512
売上原価	2,425,212	2,468,877
売上総利益	2,945,688	2,773,634
返品調整引当金戻入額	155,300	-
返品調整引当金繰入額	176,500	-
差引売上総利益	2,924,488	2,773,634
販売費及び一般管理費	3,641,605	3,329,978
営業損失()	717,117	556,344
営業外収益		
受取利息	510	489
受取配当金	5,525	3,783
為替差益	23,857	33,372
不動産賃貸料	56,771	47,091
貸倒引当金戻入額	9	11,000
助成金収入	4,604,436	4,507,725
その他	17,339	6,212
営業外収益合計	164,450	152,674
営業外費用		
支払利息	21,386	21,048
不動産賃貸原価	28,366	22,127
その他	4,873	2,815
営業外費用合計	54,626	45,991
経常損失()	607,293	449,661
特別利益		
投資有価証券売却益	70,966	102,469
助成金収入	4,410,111	-
特別利益	111,977	102,469
特別損失		
投資有価証券評価損	6,245	-
減損損失	6,109,001	-
臨時休業等による損失	5,553,311	-
事業構造改善費用	7,182,090	7,103,332
特別損失合計	1,252,668	10,332
税金等調整前当期純損失()	1,747,984	357,523
法人税、住民税及び事業税	19,702	32,448
法人税等調整額	90,507	10,336
法人税等合計	110,209	22,111
当期純損失()	1,858,194	379,635
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,858,194	379,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,478	20,106
繰延ヘッジ損益	26,420	23,953
為替換算調整勘定	2,265	12,970
退職給付に係る調整額	5,605	383
その他の包括利益合計	8,47,928	8,17,201
包括利益	1,810,265	362,434
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,810,265	362,434
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,339,794	1,041,407	3,117,700	521,586	6,977,315
当期変動額					
減資	2,339,794	2,339,794			-
剰余金の配当			143,401		143,401
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,858,194		1,858,194
自己株式の取得				3,293	3,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,339,794	2,339,794	2,001,595	3,293	2,004,889
当期末残高	1,000,000	3,381,201	1,116,104	524,880	4,972,426

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,894	26,420	13,249	3,967	46,531	7,023,847
当期変動額						
減資						-
剰余金の配当						143,401
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,858,194
自己株式の取得						3,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,478	26,420	2,265	5,605	47,928	47,928
当期変動額合計	66,478	26,420	2,265	5,605	47,928	1,956,960
当期末残高	69,372	-	15,514	9,573	94,460	5,066,887

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	3,381,201	1,116,104	524,880	4,972,426
会計方針の変更による累積的影響額			197,236		197,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	3,381,201	918,868	524,880	4,775,190
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			379,635		379,635
自己株式の取得				3,691	3,691
自己株式の消却		524,995		524,995	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	524,995	379,635	521,304	383,327
当期末残高	1,000,000	2,856,206	539,232	3,575	4,391,863

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	69,372	-	15,514	9,573	94,460	5,066,887
会計方針の変更による累積的影響額						197,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	69,372	-	15,514	9,573	94,460	4,869,650
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						379,635
自己株式の取得						3,691
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,106	23,953	12,970	383	17,201	17,201
当期変動額合計	20,106	23,953	12,970	383	17,201	366,125
当期末残高	49,266	23,953	28,485	9,956	111,661	4,503,525

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,747,984	357,523
減価償却費	199,164	145,240
のれん償却額	22,209	-
投資有価証券評価損益(は益)	6,245	-
減損損失	1,009,001	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	21,200	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	77,269	14
賞与引当金の増減額(は減少)	4,830	620
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,752	11,000
受取利息及び受取配当金	6,036	4,272
支払利息	21,386	21,048
不動産賃貸料	56,771	47,091
投資有価証券売却損益(は益)	70,966	102,469
売上債権の増減額(は増加)	269,524	45,485
棚卸資産の増減額(は増加)	412,904	212,368
返品資産の増減額(は増加)	-	6,640
前渡金の増減額(は増加)	66,983	4,664
仕入債務の増減額(は減少)	445,555	29,517
未払金の増減額(は減少)	63,500	101,403
未収消費税等の増減額(は増加)	68,124	10,380
未払消費税等の増減額(は減少)	16,997	70,275
前受金の増減額(は減少)	65,596	16,084
返金負債の増減額(は減少)	-	4,607
その他	9,519	417
小計	1,674,349	89,057
利息及び配当金の受取額	6,059	4,286
利息の支払額	23,039	20,918
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,707	3,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,705,036	101,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	155,047	23,422
投資有価証券の取得による支出	5,375	5,454
投資有価証券の売却による収入	107,340	141,402
投資不動産の賃貸による収入	55,779	47,473
その他	23,577	7,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,882	152,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,200,000	500,000
長期借入れによる収入	-	66,660
長期借入金の返済による支出	65,932	132,592
自己株式の取得による支出	3,305	3,704
配当金の支払額	142,884	558
リース債務の返済による支出	92,884	90,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,894,992	661,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,198	13,761
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	172,271	596,762
現金及び現金同等物の期首残高	1,082,244	1,254,516
現金及び現金同等物の期末残高	1,254,516	1,657,753

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の子会社は下記の6社であり、すべて連結の範囲に含めております。

ルナ(株)
(株)グローリー
エクセレントスタッフ(株)
東京ファッションプランニング(株)
A.F.C. ASIA LIMITED
上海慕恩巴特商貿有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海慕恩巴特商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～46年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、百貨店、量販店及び各種小売店等を主な得意先としており、毛皮・宝飾品、洋傘・レイングッズ、洋服、帽子等の製品の製造・卸売を行っております。これらの製品については、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、原則として商品又は製品の納入時点において支配が顧客に移転して、履行義務が充足されると判断し収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの製品の販売契約において、得意先との協議により季節的要因等に伴う返品が発生することが想定されます。商品が返品された場合、当社グループは当該商品の対価を返金する義務があります。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。これらの商品及び製品の返品については、返品に伴う予想返金額が天候要因を含む各商品のマーケットの好不調の影響等により変動することから、発生し得ると考えられる予想返金額を確率で加重平均した金額（期待値）による方法を用いて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

取引の対価は履行義務充足後、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、同社の決算日現在の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、社内で定めたりスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヶ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に勘案し、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いことを、事前及び事後に確認しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	3,570,172	3,359,434
棚卸資産評価損	33,250	195,184

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、商品を帳簿価額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価し、簿価を切下げておりますが、一定の期間経過後の商品については、一定の消化率の達成状況により定期的に帳簿価額を切下げる方法を採用し原価計上しております。また、トレンドの変化、ブランド改廃等の経営環境の変化により、販売可能性が低下していると判断した商品については、帳簿価額を処分見込額まで切下げております。

金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、主力販路である百貨店部門の回復が想定より進まず計画を大幅に下回り、商品在庫が想定より減少しなかったため、同感染症の影響については少なくとも翌連結会計年度も影響を受けると仮定したうえで、将来の販売予測に基づき、商品の販売可能性を判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、その見積額の仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、返品権付きの商品及び製品の販売については、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績に基づき売上総利益相当額を流動負債の「返品調整引当金」として計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、「返金負債」を流動負債に、「返品資産」を流動資産に表示しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、返品資産が770,099千円、返金負債が1,132,587千円増加し、返品調整引当金が175,800千円減少しております。当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書は、売上高が4,607千円増加し、売上原価が6,640千円減少し、一方、従来の方法による返品調整引当金戻入額が176,500千円、返品調整引当金繰入額が175,800千円それぞれ減少したことで、差引売上総利益、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ10,548千円増加又は改善しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純損失は10,548千円改善し、返品調整引当金の増減額は700千円増加し、返品資産の増減額は6,640千円増加し、返金負債の増減額は4,607千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は197,236千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に表示していた4,253千円は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	898,156千円	809,519千円
土地	934,771	934,771
投資不動産	135,681	137,940
計	1,968,608	1,882,231

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	683,768千円	652,041千円
長期借入金	216,232	247,959
計	900,000	900,000

2. 有形固定資産及び投資不動産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	1,495,663千円	1,529,694千円
投資不動産	82,351	91,292

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであるため、それ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
33,250千円	195,184千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	24,073千円	24,693千円
退職給付費用	39,504	26,328
貸倒引当金繰入額	13,000	-
給料手当(役員報酬を含む)	1,780,918	1,549,286

4. 助成金収入

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

なお、緊急事態宣言等に伴う臨時休業に対応する金額を特別利益、それ以外の金額については営業外収益に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

5. 臨時休業等による損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗・売場の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産 (衣服装飾品)	・門前仲町事業所 (東京都江東区) ・東部物流センター (埼玉県上尾市)	建物及び構築物	962
		機械装置及び運搬具	8
		工具、器具及び備品	4,444
		土地	9,881
		のれん	6,072
		計	21,369
事業用資産 (身回り品)	・東部物流センター (埼玉県上尾市) ・山科倉庫 (京都市山科区) ・各営業支店等 (東京都千代田区他)	建物及び構築物	25,530
		機械装置及び運搬具	204
		工具、器具及び備品	3,703
		土地	225,044
		のれん	60,555
		計	315,039

用途	場所	種類	減損損失
全社資産 (共用資産)	・社員寮 (東京都杉並区) ・香港事務所等 (中国 香港他)	建物及び構築物	108,173
		土地	318,121
		リース資産(有形固定資産)	21,276
		リース資産(無形固定資産)	225,022
		計	672,593
合計			1,009,001

資産のグルーピングについては、事業用資産は、製品・サービス別の管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしております。遊休資産、賃貸用不動産及び共用資産はより大きな資産グループとしており、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上記資産グループの収益性が低下した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、上記減損損失の内訳は建物及び構築物134,666千円、土地553,046千円、有形固定資産のその他29,638千円、のれん66,627千円、無形固定資産のその他225,022千円であります。

また、回収可能価額は不動産鑑定評価額等に基づき正味売却価額により算定しております。

7. 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業構造改善費用は、希望退職者募集に伴い発生する特別退職加算金、再就職支援等に係る費用169,937千円及び事務所移転費用等12,153千円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

事業構造改善費用は、事務所移転費用等であります。

8. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	158,832千円	73,499千円
組替調整額	64,720	102,469
税効果調整前	94,111	28,970
税効果額	27,633	8,864
その他有価証券評価差額金	66,478	20,106
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7,153	65,626
組替調整額	30,882	31,141
税効果調整前	38,036	34,484
税効果額	11,616	10,531
繰延ヘッジ損益	26,420	23,953
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,265	12,970
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,413	3,350
組替調整額	1,191	2,967
税効果調整前	5,605	383
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	5,605	383
その他の包括利益合計	47,928	17,201

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,341,733	-	-	5,341,733
合計	5,341,733	-	-	5,341,733
自己株式				
普通株式(注)	561,693	5,098	-	566,791
合計	561,693	5,098	-	566,791

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,098株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,800株、単元未満株式の買取りによる増加298株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	143,401	30.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,341,733	-	567,014	4,774,719
合計	5,341,733	-	567,014	4,774,719
自己株式				
普通株式(注)1.2	566,791	8,154	567,014	7,931
合計	566,791	8,154	567,014	7,931

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,154株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加7,900株、単元未満株式の買取りによる増加254株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少567,014株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

前連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,300	利益剰余金	3.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,254,516千円	657,753千円
現金及び現金同等物	1,254,516	657,753

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社及び各事業所におけるコンピュータ機器及び設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として本社及び各事業所におけるコンピュータ機器及び設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	20,678	28,687
1年超	49,972	51,985
合計	70,650	80,672

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業運営に対する資金計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資に対して運用は行わず短期的な預金等に限定し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが短期間の回収期間となっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。返済日は最長で決算日後7年であります。このうち変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理の社内管理手続に従い、営業債権及び貸付金について、営業部門並びに管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内方針に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	229,602	229,602	-
資産計	229,602	229,602	-
(1) 長期借入金(1年内返済 予定のものも含む)	353,823	351,072	2,750
(2) リース債務(1年内返済 予定のものも含む)	300,089	289,806	10,283
負債計	653,912	640,879	13,033

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	55,832

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	167,154	167,154	-
資産計	167,154	167,154	-
(1) 長期借入金(1年内返済 予定のものも含む)	287,891	284,903	2,987
(2) リース債務(1年内返済 予定のものも含む)	243,051	234,835	8,215
負債計	530,942	519,739	11,203
デリバティブ取引(*3)	45,091	45,091	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	55,832

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,254,516	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,231,930	-	-	-
合計	3,486,446	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	657,753	-	-	-
受取手形	43,884	-	-	-
売掛金	2,156,363	-	-	-
合計	2,858,001	-	-	-

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済 予定のものも含む）	127,591	33,264	71,618	16,600	16,600	88,150
リース債務（1年内返済 予定のものも含む）	88,971	74,769	69,719	49,007	10,888	6,733
合計	216,562	108,033	141,337	65,607	27,488	94,883

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済 予定のものも含む）	39,932	78,286	23,268	23,268	123,137	-
リース債務（1年内返済 予定のものも含む）	92,619	78,926	50,090	11,971	5,845	3,596
合計	132,551	157,212	73,358	35,239	128,982	3,596

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	167,154	-	-	167,154
デリバティブ取引				
通貨関連	-	45,091	-	45,091
資産計	167,154	45,091	-	212,245

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定のものも含む)	-	284,903	-	284,903
リース債務(1年内返済予定のものも含む)	-	234,835	-	234,835
負債計	-	519,739	-	519,739

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	211,391	108,121	103,270
	小計	211,391	108,121	103,270
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,211	22,045	3,834
	小計	18,211	22,045	3,834
合計		229,602	130,166	99,436

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55,832千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	147,372	74,999	72,372
	小計	147,372	74,999	72,372
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,781	21,688	1,906
	小計	19,781	21,688	1,906
合計		167,154	96,688	70,465

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55,832千円)については、市場価格がない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	36,374	70,966	-
合計	36,374	70,966	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	141,402	102,469	-
合計	141,402	102,469	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、時価のある株式について6,245千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	141,603	-	10,606	10,606
	合計	141,603	-	10,606	10,606

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	452,890	-	34,484
	合計		452,890	-	34,484

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。ただし、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しており、当該国内連結子会社が有する退職一時金制度は、結果として積立型制度となっております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	395,445千円	313,094千円
勤務費用	29,921	19,912
利息費用	59	364
数理計算上の差異の発生額	4,413	3,350
退職給付の支払額	107,737	17,446
その他	60	127
退職給付債務の期末残高	313,094	311,972

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 中退共の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
中退共の期首残高	4,628千円	5,130千円
事業主からの拠出額	420	340
退職給付の支払額	-	1,288
その他	81	67
中退共の期末残高	5,130	4,249

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,796千円	7,340千円
中退共積立資産	5,130	4,249
	6,665	3,090
非積立型制度の退職給付債務	301,298	304,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307,964	307,723
退職給付に係る負債	307,964	307,723
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307,964	307,723

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	29,921千円	19,912千円
利息費用	59	364
数理計算上の差異の費用処理額	1,191	2,967
その他	81	67
確定給付制度に係る退職給付費用	30,970	16,513

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含んでおります。

2. 前連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に、希望退職者募集に伴い発生する特別退職加算金140,049千円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	5,605千円	383千円
合計	5,605	383

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,573千円	9,956千円
合計	9,573	9,956

(7) 年金資産に関する事項

一部の国内連結子会社の中退共積立資産のみであり、当該年金資産に関する事項については省略してあります。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%

(注) 当社は退職給付費用の算定に際して昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,457千円、当連結会計年度12,905千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	614,555千円	782,878千円
返金負債	-	345,892
減損損失	294,689	264,032
退職給付に係る負債	95,219	95,205
連結会社間内部利益消去	32,686	33,273
投資有価証券評価損	28,632	28,632
棚卸資産評価損	78,589	27,027
貸倒引当金	16,248	12,889
賞与引当金	7,453	7,673
未払事業税	1,705	5,305
返品調整引当金	53,903	-
その他	37,123	6,038
繰延税金資産小計	1,260,807	1,608,848
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	614,496	782,878
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	638,176	571,224
評価性引当額小計(注) 1	1,252,673	1,354,103
繰延税金資産合計	8,133	254,745
繰延税金負債		
返品資産	-	235,188
その他有価証券評価差額金	30,063	21,199
繰延ヘッジ損益	-	10,531
圧縮記帳積立金	9,555	8,570
その他	3,970	6,008
繰延税金負債合計	43,590	281,498
繰延税金資産(負債)の純額	35,456	26,753

(注) 1. 評価性引当額が101,430千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	636	398	324	475	628	612,090	614,555
評価性引当額	636	398	324	475	628	612,031	614,496
繰延税金資産	-	-	-	-	-	59	59

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	455	370	542	717	321	780,470	782,878
評価性引当額	455	370	542	717	321	780,470	782,878
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、京都市に所有する本社ビル等の一部を賃貸業に供しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28,404千円(賃貸収益56,771千円、賃貸費用28,366千円)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,963千円(賃貸収益47,091千円、賃貸費用22,127千円)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	526,044	415,164
期中増減額	110,879	11,588
期末残高	415,164	403,575
期末時価	483,044	479,545

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、京都本社の使用用途変更に伴う建物及び構築物への振替額52,354千円、借地権への振替額43,414千円であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却であります。

3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	衣服装飾品	身回り品	計	
毛皮・宝飾品部門	649,108	-	649,108	649,108
洋傘・レイングッズ部門	-	3,800,106	3,800,106	3,800,106
洋品部門	-	1,672,121	1,672,121	1,672,121
帽子部門	-	1,334,176	1,334,176	1,334,176
顧客との契約から生じる収益	649,108	6,806,404	7,455,512	7,455,512
外部顧客への売上高	649,108	6,806,404	7,455,512	7,455,512

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
返金負債(期首残高)	1,137,194
返金負債(期末残高)	1,132,587

返金負債は主に、商品及び製品の値引き及び返品に係る負債のうち、期末時点において履行義務を充足していないと見込まれる残高であります。

期首の返金負債残高に含まれていたものは、当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、東京本部に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「衣服装飾品」及び「身回り品」の2つを報告セグメントとしております。

「衣服装飾品」は、毛皮商品及び宝飾商品の企画・輸入・販売をしております。「身回り品」は、洋傘商品、洋服商品、帽子商品の企画・輸入・製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、返品権付きの商品及び製品の販売については、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績に基づき売上総利益相当額を「返品調整引当金」として計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「外部顧客への売上高」は「衣服装飾品」で29,041千円減少、「身回り品」で33,649千円増加しており、「セグメント利益又は損失」は「衣服装飾品」で11,288千円減少、「身回り品」で21,836千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	衣服装飾品	身回り品	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	611,548	6,559,352	7,170,900	-	7,170,900
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	611,548	6,559,352	7,170,900	-	7,170,900
セグメント損失()	120,518	333,148	453,667	263,450	717,117
セグメント資産	1,003,771	7,308,056	8,311,828	2,954,636	11,266,465
その他の項目					
減価償却費	14,166	68,380	82,547	116,616	199,164
減損損失	21,369	315,039	336,408	672,593	1,009,001
のれんの償却額	2,024	20,185	22,209	-	22,209
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,194	140,807	153,001	37,943	190,945

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額 263,450千円、及びセグメント資産の調整額2,954,636千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及び全社資産であります。

(2) 減損損失の調整額672,593千円には各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失が含まれております。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	衣服装飾品	身回り品	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	649,108	6,806,404	7,455,512	-	7,455,512
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	649,108	6,806,404	7,455,512	-	7,455,512
セグメント利益又はセグメント損失 ()	41,370	413,784	372,414	183,929	556,344
セグメント資産	833,450	7,892,371	8,725,822	2,337,313	11,063,136
その他の項目					
減価償却費	10,630	72,029	82,660	62,579	145,240
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	939	20,582	21,521	13,403	34,925

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 183,929千円、及びセグメント資産の調整額 2,337,313千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及び全社資産であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	衣服装飾品	身回り品	合計
当期償却額	2,024	20,185	22,209
当期末残高	-	-	-

（注）「衣服装飾品」「身回り品」において、のれんの減損損失をそれぞれ6,072千円、60,555千円計上しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	1,061.14円	944.77円
1株当たり当期純損失（ ）	389.09円	79.52円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年3月31日）	当連結会計年度 （2022年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	5,066,887	4,503,525
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	5,066,887	4,503,525
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	4,774	4,766

3．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （千円）	1,858,194	379,635
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	1,858,194	379,635
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,775	4,773

4．「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は39.16円減少し、1株当たり当期純損失は2.21円改善しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,900,000	3,400,000	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	127,591	39,932	0.66	-
1年以内に返済予定のリース債務	88,971	92,619	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	226,232	247,959	0.67	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	211,118	150,431	-	2023年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,553,912	3,930,942	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	78,286	23,268	23,268	123,137
リース債務	78,926	50,090	11,971	5,845

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,616,989	4,027,860	5,453,907	7,455,512
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	280,582	81,919	350,406	357,523
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	269,350	69,468	368,311	379,635
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	56.41	14.55	77.14	79.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	56.41	41.86	91.69	2.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,026,471	440,350
受取手形	2 13,415	2 18,305
売掛金	2 2,171,640	2 2,121,740
商品	3,587,369	3,379,016
返品資産	-	770,099
前渡金	31,392	40,846
前払費用	58,059	51,838
その他	2 57,350	2 82,118
貸倒引当金	24,000	13,000
流動資産合計	6,921,699	6,891,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,008,327	1 927,762
構築物	874	763
機械及び装置	2,271	1,876
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	42,755	42,453
土地	1 1,657,018	1 1,657,018
リース資産	49,446	36,515
有形固定資産合計	2,760,693	2,666,389
無形固定資産		
ソフトウェア	5,220	4,933
電話加入権	8,381	8,381
借地権	255,154	252,889
リース資産	22,621	23,583
その他	319	228
無形固定資産合計	291,696	290,015
投資その他の資産		
投資有価証券	285,435	222,986
関係会社株式	492,158	492,158
従業員に対する長期貸付金	5,132	4,217
破産更生債権等	30,277	29,917
投資不動産	1 427,647	1 419,012
敷金	177,986	161,136
その他	2,048	1,298
貸倒引当金	27,894	27,894
投資その他の資産合計	1,392,790	1,302,833
固定資産合計	4,445,180	4,259,237
資産合計	11,366,880	11,150,553

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	112,772	12,118
電子記録債務	2 309,810	2 212,751
買掛金	2 353,341	2 530,696
短期借入金	1, 2 4,061,426	1, 2 3,696,205
1年内返済予定の長期借入金	1 127,591	1 39,932
リース債務	73,563	73,568
未払金	2 258,683	2 154,188
未払費用	2 53,931	2 48,329
未払法人税等	21,811	25,617
未払消費税等	18,736	73,935
賞与引当金	22,000	22,000
返品調整引当金	176,500	-
返金負債	-	1,132,587
その他	2 43,901	2 44,777
流動負債合計	5,634,069	6,066,707
固定負債		
長期借入金	1 226,232	1 247,959
リース債務	208,832	142,308
退職給付引当金	273,933	276,437
繰延税金負債	40,220	41,610
その他	2 22,878	25,054
固定負債合計	772,098	733,369
負債合計	6,406,167	6,800,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	250,000	250,000
その他資本剰余金	3,129,372	2,604,377
資本剰余金合計	3,379,372	2,854,377
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	21,733	19,492
繰越利益剰余金	1,015,114	406,962
利益剰余金合計	1,036,847	426,454
自己株式	524,880	3,575
株主資本合計	4,891,340	4,277,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,372	49,266
繰延ヘッジ損益	-	23,953
評価・換算差額等合計	69,372	73,219
純資産合計	4,960,713	4,350,475
負債純資産合計	11,366,880	11,150,553

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 6,825,525	1 7,095,726
売上原価	1, 2 4,212,717	1, 2 4,636,219
売上総利益	2,612,808	2,459,507
販売費及び一般管理費	1, 3 3,305,604	1, 3 3,103,350
営業損失()	692,796	643,842
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 89,452	1 68,916
為替差益	31,935	27,904
その他	1 127,440	1 102,373
営業外収益合計	248,828	199,195
営業外費用		
支払利息	1 21,080	1 22,033
その他	34,418	27,144
営業外費用合計	55,499	49,178
経常損失()	499,466	493,825
特別利益		
投資有価証券売却益	70,966	102,469
特別利益合計	70,966	102,469
特別損失		
減損損失	4 908,178	-
事業構造改善費用	5 155,863	5 10,332
その他	1 60,258	-
特別損失合計	1,124,300	10,332
税引前当期純損失()	1,552,801	401,688
法人税、住民税及び事業税	12,758	11,746
法人税等調整額	69,258	277
法人税等合計	82,016	11,468
当期純損失()	1,634,818	413,156

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,339,794	1,039,578	-	1,039,578	24,258	2,790,809	2,815,067
当期変動額							
減資	2,339,794	789,578	3,129,372	2,339,794			
圧縮記帳積立金の取崩					2,524	2,524	-
剰余金の配当						143,401	143,401
当期純損失（ ）						1,634,818	1,634,818
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,339,794	789,578	3,129,372	2,339,794	2,524	1,775,694	1,778,219
当期末残高	1,000,000	250,000	3,129,372	3,379,372	21,733	1,015,114	1,036,847

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	521,586	6,672,853	2,894	26,420	29,314	6,702,167
当期変動額						
減資		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		143,401				143,401
当期純損失（ ）		1,634,818				1,634,818
自己株式の取得	3,293	3,293				3,293
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			66,478	26,420	40,057	40,057
当期変動額合計	3,293	1,781,512	66,478	26,420	40,057	1,741,454
当期末残高	524,880	4,891,340	69,372	-	69,372	4,960,713

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000,000	250,000	3,129,372	3,379,372	21,733	1,015,114	1,036,847
会計方針の変更による累積的影響額						197,236	197,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	250,000	3,129,372	3,379,372	21,733	817,877	839,611
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩					2,241	2,241	-
当期純損失（ ）						413,156	413,156
自己株式の取得							
自己株式の消却			524,995	524,995			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	524,995	524,995	2,241	410,915	413,156
当期末残高	1,000,000	250,000	2,604,377	2,854,377	19,492	406,962	426,454

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	524,880	4,891,340	69,372	-	69,372	4,960,713
会計方針の変更による累積的影響額		197,236				197,236
会計方針の変更を反映した当期首残高	524,880	4,694,104	69,372	-	69,372	4,763,476
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		413,156				413,156
自己株式の取得	3,691	3,691				3,691
自己株式の消却	524,995	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,106	23,953	3,847	3,847
当期変動額合計	521,304	416,848	20,106	23,953	3,847	413,001
当期末残高	3,575	4,277,256	49,266	23,953	73,219	4,350,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、百貨店、量販店及び各種小売店等を主な得意先としており、毛皮・宝飾品、洋傘・レイングッズ、洋品、帽子等の商品の製造・卸売を行っております。これらの商品については、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、原則として商品の納入時点において支配が顧客に移転して、履行義務が充足されると判断し収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの商品の販売契約において、得意先との協議により季節的要因等に伴う返品が発生することが想定されます。商品が返品された場合、当社は当該商品の対価を返金する義務があります。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。これらの商品の返品については、返品に伴う予想返金額が天候要因を含む各商品のマーケットの好不調の影響等により変

動することから、発生し得ると考えられる予想返金額を確率で加重平均した金額（期待値）による方法を用いて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

取引の対価は履行義務充足後、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、社内ですめたりリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に勘案し、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いことを、事前及び事後に確認しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	3,587,369	3,379,016
棚卸資産評価損	33,250	195,184

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定、翌事業年度の財務諸表に与える影響などの重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、返品権付きの商品の販売については、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績に基づき売上総利益相当額を流動負債の「返品調整引当金」として計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、「返金負債」を流動負債に、「返品資産」を流動資産に表示しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべて

の契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、返品資産が770,099千円、返金負債が1,132,587千円増加し、返品調整引当金が175,800千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上が4,607千円増加し、売上原価が6,640千円減少し、一方、従来の方法による返品調整引当金戻入額が176,500千円、返品調整引当金繰入額が175,800千円それぞれ減少したことで、売上総利益、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ10,548千円増加又は改善しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は197,236千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	885,673千円	807,011千円
土地	934,771	934,771
投資不動産	148,163	140,448
計	1,968,608	1,882,231

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	592,177千円	622,109千円
1年内返済予定の長期借入金	91,591	29,932
長期借入金	216,232	247,959
計	900,000	900,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,208千円	3,601千円
短期金銭債務	594,962	789,295
長期金銭債務	981	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	14,016千円	18,936千円
仕入高	2,463,787	2,537,692
販売費及び一般管理費	943,965	940,934
営業取引以外の取引高	158,143	97,180

2. 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	33,250千円	195,184千円

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	22,000千円	22,000千円
退職給付費用	38,655	25,853
給料手当(役員報酬を含む)	843,945	663,178
販売業務委託費	628,040	645,547
物流業務委託費	345,915	354,114
貸倒引当金繰入額	14,000	-
賃借料	301,690	315,765

4. 減損損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産 (衣服装飾品)	・門前仲町事業所 (東京都江東区) ・東部物流センター (埼玉県上尾市)	建物	904
		構築物	57
		機械及び装置	8
		工具、器具及び備品	4,444
		土地	9,881
		計	15,296
事業用資産 (身回り品)	・東部物流センター (埼玉県上尾市) ・各営業支店等 (東京都千代田区他)	建物	24,286
		構築物	1,244
		機械及び装置	204
		工具、器具及び備品	3,703
		土地	212,125
		計	241,564

用途	場所	種類	減損損失
全社資産 (共用資産)	・社員寮 (東京都杉並区)	建物	108,173
		土地	318,121
		リース資産(無形固定資産)	225,022
		計	651,316
合計			908,178

資産のグルーピングについては、事業用資産は、製品・サービス別の管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしております。遊休資産、賃貸用不動産及び共用資産はより大きな資産グループとしており、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上記資産グループの収益性が低下した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、上記減損損失の内訳は建物133,364千円、構築物1,302千円、機械及び装置213千円、工具、器具及び備品8,148千円、土地540,127千円、無形固定資産のリース資産225,022千円であります。

また、回収可能価額は不動産鑑定評価額等に基づき正味売却価額により算定しております。

5. 事業構造改善費用

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業構造改善費用は、希望退職者募集に伴い発生する特別退職加算金、再就職支援等に係る費用143,710千円及び事務所移転費用等12,153千円であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

事業構造改善費用は、事務所移転費用等であります。

(有価証券関係)

関係会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	492,158

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	492,158

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	603,013千円	770,759千円
返金負債	-	345,892
減損損失	283,256	262,771
退職給付引当金	83,659	84,424
関係会社株式評価損	50,484	50,484
投資有価証券評価損	28,632	28,632
棚卸資産評価損	78,589	27,027
貸倒引当金	15,848	12,489
賞与引当金	6,718	6,718
返品調整引当金	53,903	-
その他	36,297	9,710
繰延税金資産小計	1,240,403	1,598,909
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	603,013	770,759
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	637,389	592,962
評価性引当額小計	1,240,403	1,363,721
繰延税金資産合計	-	235,188
繰延税金負債		
返品資産	-	235,188
その他有価証券評価差額金	30,063	21,199
繰延ヘッジ損益	-	10,531
圧縮記帳積立金	9,555	8,570
資産除去費用	600	1,308
繰延税金負債合計	40,220	276,798
繰延税金資産（負債）の純額	40,220	41,610

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,008,327	23,348	2,647	101,266	927,762	1,108,262
	構築物	874	-	-	111	763	44,396
	機械及び装置	2,271	-	-	395	1,876	55,953
	車両運搬具	0	-	-	-	0	4,984
	工具、器具及び備品	42,755	3,135	36	3,400	42,453	162,587
	土地	1,657,018	-	-	-	1,657,018	-
	リース資産	49,446	-	-	12,931	36,515	56,674
	計	2,760,693	26,484	2,683	118,104	2,666,389	1,432,860
無形 固定資産	ソフトウェア	5,220	1,142	-	1,429	4,933	2,901
	電話加入権	8,381	-	-	-	8,381	-
	借地権	255,154	-	2,265	-	252,889	-
	リース資産	22,621	6,896	-	5,934	23,583	143,702
	その他	319	-	-	90	228	1,129
	計	291,696	8,038	2,265	7,455	290,015	147,733

(注)「建物」の「当期増加額」は主に小売店舗展開に伴う造作の増加19,650千円等であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51,894	13,000	24,000	40,894
賞与引当金	22,000	22,000	22,000	22,000
返品調整引当金	176,500	-	176,500	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しておこなう。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.moonbat.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第80期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月28日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第81期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日近畿財務局長に提出
（第81期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出
（第81期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月28日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2022年5月20日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。
2022年6月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月11日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月13日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月13日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

ムーンバット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山中 智弘
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているムーンバット株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムーンバット株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>経営者は、連結財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、期末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象や状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>ムーンバット株式会社は、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動の制約や販売機会の喪失の影響により、大幅な減収とそれに伴う営業損失を計上している。また、当連結会計年度においても売上高の回復が限定的であることから、継続して営業損失を計上している。そのため、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、当連結会計年度を初年度とする第一次中期経営計画を策定している。第一次中期経営計画では、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するために、主力販路である百貨店部門での売上の回復等を計画している。また、財務面では複数の金融機関と資金借入枠の設定を行い、継続的な支援を受けることで運転資金を十分に確保することとしている。以上から、経営者は資金繰りの懸念は無いものと判断し、重要な不確実性は認められないとして、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、経営者が策定した2023年3月31日までの期間の資金計画が考慮されるが、当該資金計画には、金融機関の継続的な支援及び翌期の経営計画における売上高の回復が主要な仮定として織り込まれている。これらの仮定は不確実性を伴うため、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者の対応策についての検討</p> <p>経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象や状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が作成した資金計画を分析した。当該分析には資金計画の基礎となる主要な仮定が十分に裏付けられているかどうかを評価するための、以下の手続が含まれる。</p> <p>取引金融機関による継続的な支援について、経営者及び財務経理部門の責任者に取引金融機関との交渉状況を質問した。その上で、主たる取引金融機関の融資責任者に、今後の継続的な支援の姿勢及び内容について質問し、経営者及び財務経理部門の責任者による回答との整合性を確かめた。</p> <p>売上高の回復に関する仮定について、経営者に質問するとともに、会社の過去の販売実績及び外部調査機関が公表している百貨店業界等の将来予測に照らして、十分に裏付けられているかどうかを評価した。</p> <p>(2) 資金計画に含まれる不確実性の影響についての検討</p> <p>上記手続の結果や、当該連結会計年度を含む過去の複数会計年度における事業計画と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえて、経営者が作成した資金計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の2023年3月31日までの期間の資金繰りを独自に見積もり、期末日後1年間において事業の継続に十分な資金を確保できているかについて検討した。</p>

ムーンバット株式会社における商品の販売可能性に関する判断の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ムーンバット株式会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品3,359,434千円が計上されており、連結総資産の30.4%を占めているが、この大部分がムーンバット株式会社における商品である。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産に収益性の低下が認められる場合は、帳簿価額の切り下げが行われる。</p> <p>ムーンバット株式会社は、(重要な会計上の見積り) 「棚卸資産の評価」に記載のとおり、商品を帳簿価額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価するが、一定期間経過後の商品については、収益性の低下の事実を反映するために、消化率を勘案し定期的に帳簿価額を切り下げている。このほか、トレンドの変化やブランドの改廃等の経営環境の変化により、販売可能性が低下している商品については、収益性の低下の事実を反映するため、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により主力販路である百貨店部門の回復が想定より進まず、計画を大幅に下回ったことから、商品在庫が会社の想定より減少していない。そのため、当連結会計年度末における商品在庫のうち、特に一定期間経過後の商品の販売可能性については、将来の販売予測を加味して経営者が判断しているが、この状況を踏まえると販売可能性の予測には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、ムーンバット株式会社における一定期間経過後の商品の販売可能性に関する判断の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ムーンバット株式会社における商品の販売可能性に関する判断の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>商品の販売可能性の判断に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、経営環境の変化により販売可能性が低下している場合に、適切な評価損の計上がなされないことを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 商品の販売可能性に関する判断の合理性の検討</p> <p>商品の販売可能性に関する判断を行うために使用された将来の販売予測の合理性を検討するに当たり、経営者が置いた一定の仮定を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来の販売予測及び仕入計画について、経営者及び営業責任者への質問を行った。</p> <p>販売予測について、会社の過去実績、会社の販売施策及び外部機関が公表している百貨店業界の将来予測に照らして、その合理性を評価した。</p> <p>当期の販売実績が低調な商品について、直近の販売実績及び営業責任者への質問により、個別に販売可能性を検証した。</p> <p>販売可能性の判断に使用された基礎データの正確性及び網羅性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ムーンバット株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ムーンバット株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

ムーンバット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山中 智弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているムーンバット株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムーンバット株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

商品の販売可能性に関する判断の合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「商品の販売可能性に関する判断の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ムーンバット株式会社における商品の販売可能性に関する判断の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。